

◆はじめに

日本野鳥の会は、初代会長中西悟堂が「野の鳥は野に」の理念のもとに昭和9年に創設した市民団体であり、わが国ではもっとも古い歴史を有する自然保護団体である。創設以来、会誌『野鳥』を通じて「野鳥の科学と芸術文化の融合」をはかり、全国の会員や支部と連携して野鳥と人が共存できる環境の保全のため、探鳥会等の行事を通じて野鳥を守る仲間を増やす活動、野鳥保護に関する法制度の拡充を求める活動、会の理念や活動を国民に広く普及させる活動、野鳥保護区やサンクチュアリを設置して良好な状態で維持管理する活動、野鳥の重要な生息地の保全に関する活動、保護に必要な科学的調査研究をする活動、渡り鳥保護のために国際的な協力をする活動等に積極的に取り組んできた。

この結果、全国に約4万5千人の会員と約6千人のサポーター、89の支部、22カ所約1,700ヘクタールの野鳥保護区、直営2カ所、委託10カ所のサンクチュアリ等を抱える、わが国最大の自然保護NGOに成長した。

なお、この間の活動は、会員及び幅広い国民の参加と協力により支えられ、会費、寄付金、出版事業等の収入を財源として進めてきた。

◆平成19年度における取り組みの基本方針

平成19年度は下記に取り組む。

- ・重要な野鳥生息地の保全
- ・独自の野鳥保護区の設置
- ・絶滅のおそれのある野鳥の保護
- ・全国で建設が進む風力発電問題などへの機敏な対応
- ・自然保護団体としてより大きな発言力が持てるよう、当会の活動の理解者を増やすための普及、広報活動

<各事業の概要>

I 自然保護事業

1. 重要な野鳥生息地の保全

国内の重要な野鳥生息地の保全のため、国際版レッドデータブック種や固有種の生息地、大規模な生息地といった保全上の重要度の高い、国際的な重要度の基準を満たす重要野鳥生息地（IBA, Important Bird Area）について、保全措置が不十分なIBAの保全レベルを上げていくために、以下を中心に取り組む。

- 1) IBAの重要性及びリストならびに各IBAの保全状況等についてアピールし、国内の注目度を高める。
- 2) 各IBAで保全活動に取り組んでいる団体等の活動に役立つハンドブックを発行する。
- 3) 日本版レッドデータブック種の生息地など、日本国内の重要度を加味した国内IBA基準について検討する。
- 4) 個別のIBAにおける支部等の保全活動を支援する。

2. 野鳥保護区事業

IBAの中でも、特に絶滅危惧種であるタンチョウ及びシマフクロウの生息地について、生息地保全のため下記を行い、野鳥保護区として保全する。

- 1) タンチョウ及びシマフクロウを主な対象種とする野鳥保護区の増設を引き続き進めるとともに、既設野鳥保護区の維持活動を行う。
- 2) 野鳥保護区事業の存在と意義を広くPRするために、野鳥保護区を訪ねるツアーやボランティアワークキャンプを実施、また、ボランティアガイド等を育成し、野鳥保護区の活用や監視体制を充実させる。

3. 保護問題への対応ー風力発電対策

風力発電施設の建設による野鳥への悪影響を回避、最小化するため、下記に取り組む。

- 1) 海外の先進事例等について情報収集、研究、現地視察等を行う。
- 2) 国内の現状について、支部等からの情報収集やワークショップ開催等によりとりまとめる。
- 3) 国内で鳥類への悪影響が懸念される計画については、引き続き支部等とともに、計画の中止等を求める活動を行う。
- 4) 野鳥に悪影響を与えない風力発電のあり方について政策提言を行なう。

4. 保護問題への対応ーその他

上記以外の問題に対処するため以下の取り組みを行う。

- 1) 全国の野鳥生息状況を把握するため、定点における生息状況を調査解析する。
- 2) 絶滅のおそれのある種（レッドデータ種）の現状について情報収集するとともに、特定種の生息状況について詳しく調査する。
- 3) 野鳥の種の生息状況、生態、保全上の課題や手法についての論文雑誌を発行する。
- 4) 絶滅のおそれのあるナベヅル、マナヅルの越冬地分散のため伊万里市で行ったモデル事業の3カ年の成果をまとめるワークショップを開催し、今後越冬地分散候補地で参考とできる基礎資料を作成する。また、普及啓発用のパネルを作成する。
- 5) 野鳥の種の生存を脅かす密猟や違法飼育を根絶し、輸入をなくすため、情報の集積と政策提言を行う。
- 6) その他、生物多様性国家戦略の改訂等、自然保護に関わる政策や制度の検討に対応する。

II 普及事業

1. 野鳥がすむ豊かな自然のすばらしさの普及

- 1) 一般への普及事業として下記を行う。
 - (1) 一般向けの探鳥会のプログラムや50歳代、60歳代がバードウォッチングや野鳥保護活動に参加できるような企画の開発を検討する。
 - (2) 大規模イベントや講演会の企画運営、ブース出展を通し、野鳥や自然とふれあう魅力を広く一般に伝える。
 - (3) テレビ、ラジオへの出演や執筆活動、各種キャンペーンを行うことで会の活動への理解者、支援者を増やす。
- 2) 子どもへの普及事業として下記を行う。
 - (1) 子どもや親子を対象とした宿泊型自然体験プログラムを実施し、子どもたちが大自然の中で自然保護活動を体験できる機会を提供する。
 - (2) 日常生活の中においても子どもたちが野鳥や自然とかかわりを持てるように、子どもを対象とした教材を配布する。
- 3) 支部間の情報交換支援など
支部探鳥会の広報や探鳥会保険の加入手続き、探鳥会活動についての支部間の情報交換支援などにより、活動の普及を促進する。
- 4) 人材育成
普及活動、保全活動の担い手となるボランティアやプロのレンジャーを育成する事業を展開する。

2. 出版物刊行や物品販売などによる会の活動の普及

- 1) オリジナル出版物の刊行と販売により、活動の普及、収入確保に努める。
- 2) オリジナル商品を主軸として、通信販売、法人や行政向け販売、支部向け販売、店頭での対面販売を展開し、収入の確保と拡大に努めるとともに、会の活動の普及に役立てる。

Ⅲ サンクチュアリ事業

1. 各サンクチュアリにおける事業

- 1) 全国の各サンクチュアリにおいて、普及活動やモニタリングなどの保全活動を行うとともに、各サンクチュアリの特長を生かし、自然系施設のモデルともなる事業を行い、成果を社会に還元する。
- 2) 鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリの20周年を期に、これまでのタンチョウ保護活動の整理と今後必要な保護事業の構築を行うとともに、当会のタンチョウ保護への取り組みについて発信する。
- 3) ウトナイ湖サンクチュアリにおいて勇払原野の保全に向けて、行政への働きかけや活用モデルづくりを行う。

2. 全国自然系施設との連携

全国各地の自然系施設に対して下記の運営支援を行い、地域の自然保護活動の拠点としての機能向上をはかる。

- 1) 一般向けに自然系施設の基礎情報を発信し、利用促進を図って自然系施設の社会的地位の向上を目指すとともに、各施設の比較を行い、運営に対する客観的な評価方法の確立を目指す。
- 2) 自然系施設運営に関わるスタッフを対象に、管理運営情報を掲載したニュースレターを発行し、当会サンクチュアリ運営の事例紹介などを通じて運営の向上に資する。
- 3) 前年度までに作成したティチャーズガイドの利用講習会を実施し、自然系施設における普及活動を支援、促進する。
- 4) 施設の運営スタッフやスタッフを目指す人材を対象に、研修会を実施し、施設運営者の質的向上に資する。

Ⅳ その他

1. 野鳥誌発行などの広報事業

1) 野鳥誌発行

会員を対象に、野鳥に関する科学及び文化的知見の普及、投稿による参加、活動の報告等を行い、会への参加意識を高める。

2) トリーノ発行

広く一般を対象に、自然をテーマにしたビジュアルフリーマガジンを発行し、野鳥や自然を意識した豊かなライフスタイルを提案するとともに、当会支援者層の拡大を図る。

3) ホームページ運営

野鳥や自然に関わる幅広い情報や当会の活動情報などの掲載により、野鳥と親しむ楽しさを伝えるとともに、当会支援者層の拡大を図る。

以上

平成19年度(第38期)収支予算書

自 平成19年4月 1日
至 平成20年3月31日



科目	平成19年度予算額	平成18年度予算額	H19予算-H18予算
	(千円)	(千円)	(千円)
I 事業活動収支の部			
1 事業活動収入			
1) 財産運用収入	(6,067)	(4,123)	(1,944)
(1) 基本財産運用収入	44	44	0
(2) 特定資産運用収入	5,933	4,062	1,871
(3) その他の財産運用収入	90	17	73
2) 会費収入	(170,450)	(179,945)	(△9,495)
(1) 一般会費収入	130,788	138,867	△ 8,079
(2) 個人特別会費収入	22,210	23,470	△ 1,260
(3) 法人特別会費収入	16,000	16,000	0
(4) 入会金収入	1,452	1,608	△156
3) 事業収入	(595,875)	(625,165)	(△ 29,290)
(1) 探鳥会等開催事業収入	600	142	458
(2) サンチュアリ事業収入	1,490	1,400	90
(3) 指導者育成事業収入	2,154	2,959	△805
(4) 受託事業収入	(309,302)	(346,142)	(△ 36,840)
①サンチュアリ施設運営受託収入	254,215	251,625	2,590
②調査研究受託収入	26,714	51,009	△24,295
③指導者育成受託収入	3,538	3,868	△330
④その他受託収入	24,835	39,640	△14,805
(5) 出版物刊行事業収入	33,846	23,399	10,447
(6) 物品販売事業収入	172,654	198,747	△26,093
(7) 広告収入	(64,211)	(50,376)	(13,835)
①野鳥誌広告収入	22,810	21,290	1,520
②トリーノ広告収入	40,000	28,000	12,000
③その他広告収入	1,401	1,086	315
(8) その他事業収入	11,618	2,000	9,618
4) 補助金等収入	3,900	4,200	△ 300
5) 寄付金収入	(143,612)	(135,697)	(7,915)
(1) 一般寄付金収入	34,593	31,922	2,671
(2) 個人指定寄付金収入	79,650	83,425	△ 3,775
(3) 法人指定寄付金収入	19,369	10,350	9,019
(4) 野鳥の会カード寄付金収入	10,000	10,000	0
6) 雑収入	5,779	4,283	1,496
事業活動収入計	925,683	953,413	△ 27,730

科目	平成19年度予算額	平成18年度予算額	H19予算-H18予算
	(千円)	(千円)	(千円)
2 事業活動支出			
1) 事業費支出	(817,042)	(818,391)	(△ 1,349)
(1) 探鳥会等開催事業費	9,267	5,022	4,245
(2) サクチュアリ事業費	32,250	26,477	5,773
(3) 調査研究事業費	2,515	1,905	610
(4) 指導者育成事業費	6,289	7,805	△1,516
(5) 自然保護事業費	(34,964)	(29,884)	(5,080)
①野鳥保護区事業費	14,177	12,412	1,765
②その他自然保護事業費	20,787	17,472	3,315
(6) 国際協力事業費	200	242	△42
(7) 受託事業費	(106,218)	(114,465)	(△ 8,247)
①サクチュアリ施設運営受託事業費	74,796	61,887	12,909
②調査研究受託事業費	17,786	28,857	△11,071
③指導者育成受託事業費	527	654	△127
④その他受託事業費	13,109	23,067	△9,958
(8) 出版物刊行事業費	(123,012)	(98,940)	(24,072)
①野鳥誌発行費	55,665	55,807	△142
②トリーノ発行費	34,870	29,522	5,348
③タンチョウDVD事業費	7,500	0	7,500
④その他出版物刊行事業費	24,977	13,611	11,366
(9) 物品販売事業費	147,070	169,584	△22,514
(10) その他事業費	56,637	57,138	△501
(11) 事業運営管理費	(298,620)	(306,929)	(△ 8,309)
①受託事業運営管理費	165,253	188,183	△22,930
②その他出版物刊行事業運営管理費	1,822	1,660	162
③物品販売事業運営管理費	16,399	14,944	1,455
④その他の事業運営管理費	115,146	102,142	13,004
2) 管理費支出	(132,203)	(119,368)	(12,835)
(1) 役員報酬	5,604	3,996	1,608
(2) 給料手当	285,109	293,098	△7,989
(3) 退職金掛金	10,812	12,024	△ 1,212
(4) 法定福利費	44,125	41,962	2,163
(5) 福利厚生費	1,110	1,086	24
(6) 家賃等	23,066	23,065	1
(7) 水道光熱費	1,121	1,094	27
(8) 賃借料	2,407	1,613	794
(9) 会議費	4,125	4,193	△ 68
(10) 通信運搬費	3,000	3,089	△ 89
(11) 消耗品費	2,576	2,431	145
(12) 諸会費	146	146	0
(13) 租税公課	12,967	14,294	△ 1,327
(14) 職員研修費	1,263	1,134	129
(15) 支部関係費	1,661	978	683
(16) その他経費	31,731	22,094	9,637
(17) 振替経費	(△ 298,620)	(△ 306,929)	(8,309)
①受託事業運営管理費振替経費	△165,253	△188,183	22,930
②その他出版物刊行事業運営管理費振替経費	△1,822	△1,660	△ 162
③物品販売事業運営管理費振替経費	△16,399	△14,944	△ 1,455
④その他の事業運営管理費振替経費	△115,146	△102,142	△ 13,004
事業活動支出計	949,245	937,759	11,486
事業活動収支差額	△ 23,562	15,654	△ 39,216

科目	平成19年度予算額	平成18年度予算額	H19予算-H18予算
	(千円)	(千円)	(千円)
Ⅱ 投資活動収支の部			
1 投資活動収入			
1) 特定資産取崩収入	95,060	136,966	△ 41,906
投資活動収入計	95,060	136,966	△ 41,906
2 投資活動支出			
1) 特定資産取得支出	11,007	54,292	△ 43,285
2) 固定資産取得支出	(120,000)	(140,109)	(△ 20,109)
(1) 土地購入支出	108,000	117,260	△ 9,260
(2) 車両運搬具購入支出	0	2,849	△ 2,849
(3) 什器備品購入支出	12,000	20,000	△ 8,000
投資活動支出計	131,007	194,401	△ 63,394
投資活動収支差額	△ 35,947	△ 57,435	21,488
Ⅲ 財務活動収支の部			
1 財務活動収入	0	0	0
2 財務活動支出	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
Ⅳ 予備費支出	500	500	0
当期収支差額	△ 60,009	△ 42,281	△ 17,728
前期繰越収支差額	119,653	146,429	△ 26,776
次期繰越収支差額	59,644	104,148	△ 44,504

- (注) 1. 平成19年度収支予算書は、「公益法人会計における内部管理事項について」(平成17年3月23日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)に示された3区分の様式により作成している。
2. 平成18年度予算額の欄は、平成18年度収支予算書の科目を平成19年度予算額の科目に対応させて組み替えたものを表示している。
3. 短期借入金の限度額 1億円
4. Ⅱ投資活動収支の部-2投資活動支出-2)固定資産取得支出-(1)土地購入支出の金額は、野鳥保護区購入代金である。また(3)什器備品購入支出は、野鳥保護区購入に伴い設置する看板等の代金である。
5. 野鳥保護区購入事業は、野鳥保護区購入のために過年度に受領し特定資産として積み立てているご寄付(Ⅱ投資活動収支の部-1投資活動収入-1)特定資産取崩収入に計上)、及び当年度に受領見込みのご寄付(Ⅰ事業活動収支の部-1事業活動収入-5)寄付金収入-(2)個人指定寄付金収入に計上)を財源として実施を計画している。

平成19年度(第38期)収支予算書補足－「特定資産の増減」明細

	名称	H19年度 期首見込額 (円)	H19年度中の増減		H19年度 期末見込額 (円)	特定資産の目的等
			積立て額 (円)	取崩し額 (円)		
野鳥保護区事業のための特定資産	1 渡邊基金	47,596,145	1,000,000	1,000,000	47,596,145	鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ運営の一環である渡邊野鳥保護区管理費の一部に充当する
	2 大坂基金	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ運営の一環である野鳥保護区管理費の一部に充当する
	3 村田基金	10,071,040	17,000	5,000,000	5,088,040	野鳥保護区購入費等に充当する
	4 持田プロジェクト	924,070,483	0	58,214,000	865,856,483	シマフクロウの保護区購入費等に充当する
	5 藤田基金	97,600,000	0	4,700,000	92,900,000	鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ運営の一環である野鳥保護区購入・管理費・その他同サンクチュアリ運営費の一部に充当する
	6 タンチョウサンクチュアリ基金	89,385,572	0	0	89,385,572	鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ運営費の一部に充当する
	7 野鳥保護区基金	7,000,000	2,000,000	0	9,000,000	野鳥保護区購入費等に充当する
	8 W氏基金	5,000,000	0	5,000,000	0	野鳥保護区購入費等に充当する
	小計	1,181,723,240	4,017,000	74,914,000	1,110,826,240	
その他の事業のための特定資産	9 パートソン93	15,944,156	48,000	2,828,000	13,164,156	出水のツル越冬地分散化事業費に充当する
	10 密猟対策	150,267	0	0	150,267	野鳥密猟対策事業費の一部に充当する
	11 野鳥保護基金	8,180,974	0	3,180,000	5,000,974	一般的な野鳥保護事業もしくは土地の買い上げ、ネイチャーセンターの建設等の特定の野鳥保護事業費に充当する
	12 持田基金	140,000,000	0	0	140,000,000	持田勝郎氏からのご寄付を基金として、財政基盤を確立する
	13 野鳥を科学する基金	42,067,885	0	0	42,067,885	独自の研究活動費を確保する
	14 ウトナイ湖サンクチュアリネイチャーセンター建替え基金	37,484,616	1,622,000	0	39,106,616	ウトナイ湖サンクチュアリネイチャーセンターの建替え費用に充当する
	15 鳥と緑の国際センター修繕積立金	5,925,000	1,500,000	4,000,000	3,425,000	鳥と緑の国際センターの修繕費用に充当する
	16 ウトナイ湖サンクチュアリネイチャーセンター修繕積立金	7,440,000	2,000,000	0	9,440,000	ウトナイ湖サンクチュアリの修繕費用に充当する
	17 鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリネイチャーセンター修繕積立金	1,965,000	1,100,000	1,460,000	1,605,000	鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリの修繕費用に充当する
	18 70周年記念碑	2,824,494	0	73,000	2,751,494	70周年記念碑を維持・管理・活用するための費用に充当する
	19 椿原基金	14,745,500	0	600,000	14,145,500	ウトナイ湖サンクチュアリ運営費の一部に充当する
	20 加藤基金(仮称)	8,005,000	0	8,005,000	0	タンチョウDVD事業費に充当する
21 鍋木基金(仮称)	25,968,000	0	0	25,968,000	将来の事業展開のために備える	
小計	310,700,892	6,270,000	20,146,000	296,824,892		
その他の特定資産	22 財政安定基金	40,280,000	0	0	40,280,000	財政安定上の必要を生じるときに備える
	23 常勤役員退任慰労金積立金	401,200	720,000	0	1,121,200	常勤役員退任慰労金の支出に充当する
	24 退職給付引当資産積立金(仮称)	44,000,000	0	0	44,000,000	退職給付引当金に対応する引当資産として確保する
	小計	84,681,200	720,000	0	85,401,200	
合計	1,577,105,332	11,007,000	95,060,000	1,493,052,332		